

第20期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン
3階 カシオペア

- ・会場が昨年と異なります。末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
- ・お土産の配付及び株主懇談会の開催はございません。

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株式会社 エイチワン

証券コード：5989



Infinity is Our Goal

株 主 各 位

証券コード 5989

2026年6月9日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目195番地1

大宮ソラミチKQZ 11階

株式会社 エイチワン

代表取締役社長執行役員 真弓世紀

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第20期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、アクセスのうえご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.h1-co.jp/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【「ネットで招集」ウェブサイト】

<https://s.srdb.jp/5989/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に当社名「エイチワン」又は「コード」に当社証券コード「5989」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください）

当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月23日（火曜日）午後5時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 ホテルメトロポリタン 3階 カシオペア （当社は、株主総会を埼玉県さいたま市で開催してまいりましたが、本株主総会におきましては、より多くの株主の皆様にご出席いただけますよう上記会場で開催することといたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください）
3 目的事項	報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権行使のご案内	3～5頁をご参照ください。
5 招集にあたっての決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。 インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。 インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
 - ② 連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
 - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会の模様は、ライブ配信を行う予定です。動画の撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとなりますが、会場後方から撮影を行うため、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社株主総会の流れ

株主総会開会まで

- 書類を見る
- 議決権を事前に行使する



株主総会資料（一部）



株主総会資料（一式）

電子提供制度対応に伴い株主総会資料（招集ご通知）が

「印刷物」+「ウェブ」

でのご確認となります。

インターネット又は郵送



行使期限

2026年6月23日(火曜日)午後5時

詳細は5頁

「招集ご通知」をインターネットで簡単・便利に



「ネットで招集」のご案内

アクセスはこちら▶

<https://s.srdb.jp/5989/>



「ネットで招集」とは

「ネットで招集」にアクセスいただくと、「招集ご通知」の主な掲載内容を、スマートフォンを始め様々なデバイスでご覧いただけます。

※二次元コードが読み取りづらい場合は、カメラのズーム機能が拡大すると読み取りやすくなります。

事前質問の受付について

受付期間

2026年5月29日(金曜日)0時00分～2026年6月17日(水曜日)0時00分



議決権をお持ちの株主様ご本人に限り、当社の定時株主総会招集ご通知の記載事項に関するご質問をお受けいたします。

お寄せいただきましたご質問のうち、株主の皆様の関心の高いご質問につきましては、株主総会当日にご回答させていただきます。承りましたご質問の全てにつきまして、ご回答をお約束するものではありません。また、株主様への個別のご説明・ご連絡は行いません。

- ご質問のご登録には、同封の議決権行使書用紙に記載の株主番号の入力が必要になります。
- 株主番号及びお名前に不備があった場合は、受付いたしかねますのでご注意ください。
- ご質問内容はできるだけ具体的・簡潔にお願いいたします。
- 非公開情報に関するご質問、金融商品取引法第166条に定める「重要事項」に該当する可能性のあるご質問、個人情報に関わるご質問、法律上回答ができないご質問等につきましては、ご回答を控えさせていただきます。

アクセスはこちら▶

<https://q.srdb.jp/5989/>



機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会当日から株主総会終了後

株主総会への出席による議決権行使



開催日時 2026年6月24日（水曜日）
午前10時開始
（受付開始：午前9時30分）

開催場所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階
カシオペア

- お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

インターネットによるライブ配信のご案内

本総会の模様は、インターネットによる同時中継を実施いたします。当日ご出席されない株主様におかれましては、こちらをご視聴くださいますようお願い申し上げます。

配信開始日時：2026年6月24日（水曜日）午前10時から

視聴上のご注意につきましては、下記をご参照ください。

■ライブ配信視聴サイトへのアクセス方法

以下の視聴URL又は二次元コードからライブ配信視聴サイトにアクセスし、IDとパスワードを入力してください。

URL	https://v.srdb.jp/5989/2026soukai/
ID	h.one5989
パスワード	soukai0624



※議決権行使書用紙に記載のID・パスワードとは異なりますので、ご注意ください。

株主総会のオンデマンド配信



株主総会当日の模様を、後日ウェブサイト上でオンデマンドにて配信させていただく予定です。以下のURL又は右の二次元コードよりアクセスしてください。



URL

<https://www.h1-co.jp/ir/stock/meeting.html>

動画配信に関するご注意事項

- 配信映像の録画・撮影や保存はご遠慮ください。
- ご使用のパソコン等の端末及びインターネットの接続環境、並びに回線の状況等により、正常にご視聴いただけない場合がございます。
- 配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主様のご負担となります。

ライブ配信視聴上の注意事項

- ◎インターネットによるライブ配信は、「参加型バーチャル株主総会」となりますので、ご視聴いただくことをもって会社上の株主総会への出席とは認められません。書面又はインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本ライブ配信は、ご視聴専用です。質疑応答には対応していません。
- ◎当日は安定配信に努めますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声に乱れが生じたり、一時中断などの通信障害が発生する可能性があります。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ID及びパスワード、並びにライブ配信へのログイン方法を第三者へ提供することは固くお断りいたします。
- ◎撮影・録画・録音はご遠慮ください。株主総会の映像や音声データを第三者へ提供することは固くお断りいたします。
- ◎株主総会会場にご出席の株主様の姿が映像に映らないように配慮いたしますが、やむを得ず映りこんでしまう場合がございますこと、何卒ご了承ください。

インターネット又は郵送で議決権を行使される場合のお手続きについて



インターネットで議決権を行使される場合



二次元コードを読み取る方法

1 二次元コードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

議決権行使書副票（右側）に記載の二次元コードを読み取ってください。

議決権行使書副票（右側）に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

2 議決権行使方法を選ぶ

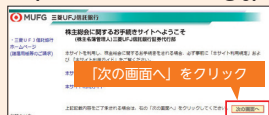


以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトにアクセスする (<https://evote.tr.mufg.jp/>)



2 ログインする



お手元の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。
議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

注意事項

- 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットにより行使された内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株皆様のご負担となります。
- インターネットによる議決権の行使は、2026年6月23日（火曜日）午後5時まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。
- パスワードの取扱い
 1. 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
 2. パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いいただけますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関する
お問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027（受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金 **32円**

及びその総額

配当総額 **908,506,528円**

剰余金の配当が効力を生じる日

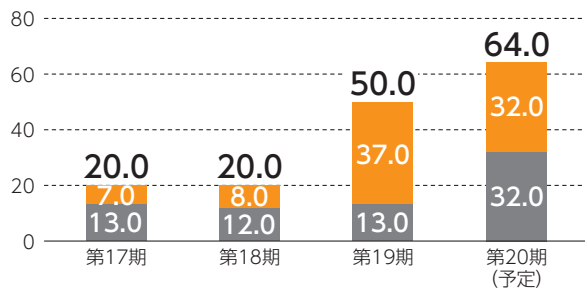
2026年6月25日

(ご参考)

配当金の推移

■中間 ■期末

(単位：円)



配当方針

当社は、株主の皆様に対する持続的な利益還元を経営上の重要な政策と位置付けております。親会社所有者帰属持分当期利益率の向上に努めるとともに、今後の事業展開及び設備投資等を勘案したうえで、株主の皆様へ長期にわたり、安定的に業績に応じた成果の配分を実施することを基本方針とし、連結配当性向は30%への累進的な引き上げを目指してまいります。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。
つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

【取締役候補者一覧】

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	担当又は重要な兼職のうち主なもの	候補者の属性	取締役会出席状況
1	真弓 世紀	代表取締役 社長執行役員	事業統括本部 本部長 (兼) 北米事業本部 本部長	再任	12回/12回
2	奥田 正道	取締役 副社長執行役員	事業統括本部 経営企画・情報システム・ 事業開発・製品開発担当 (兼) 中国事業本部 本部長	再任	12回/12回
3	丸山 恵一郎	取締役	名川・岡村法律事務所 副所長 学校法人東京音楽大学 理事長	再任 社外 独立	12回/12回
4	戸所 邦弘	取締役	富士倉庫運輸(株) 取締役会長	再任 社外 独立	12回/12回
5	山田 彰子	取締役		再任 社外 独立	10回/10回

(注) 山田彰子氏は、2025年6月25日開催の第19期定時株主総会において選任されたため、取締役会への出席状況は同日以降のものであります。

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1 真弓 世紀

(1967年10月26日生)

所有する当社株式の数…………… 16千株
 取締役会出席状況…………… 12回/12回
 取締役在任期間…………… 2年



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	(株)ヒラタ 入社	2024年4月	当社 社長執行役員 (兼) 事業統括本部 本部長 (現任)
2009年6月	UYT Limited 副社長		
2015年6月	(株)エイチワン 執行役員 経営企画室 室長	2024年6月	当社 代表取締役社長執行役員 (現任)
2018年4月	KTH Parts Industries, Inc. 副社長	2025年4月	北米事業本部 本部長 (現任)
2023年4月	当社 上席執行役員 社長付		

取締役候補者とする理由

真弓世紀氏は、生産、開発、海外事業、経営企画などに携わった豊富な経験を有し、欧州・米国の事業拠点の経営に長く携わるなどグローバルでの事業運営に関する高度な見識を有しております。当社の代表取締役に就任以降は、その経験と知見を活かし強力なリーダーシップを発揮しながら、当社グループの価値向上に結びつく事業戦略を先頭に立って統括しております。

今後も、当社グループにおける重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

2 奥田 正道

(1965年4月3日生)

所有する当社株式の数…………… 11千株
 取締役会出席状況…………… 12回/12回
 取締役在任期間…………… 2年



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年3月	平田プレス工業(株) 入社	2024年4月	当社 常務執行役員 事業統括本部 経営企画・情報システム・ 経理担当
2007年10月	(株)エイチワン海外事業部 部長		
2011年4月	営業企画部 部長		
2012年10月	営業一部 部長	2024年6月	当社 取締役常務執行役員
2016年2月	武漢愛機汽车配件有限公司 総経理	2025年4月	当社 取締役副社長執行役員 (現任)
2020年4月	当社 執行役員		事業統括本部 経営企画担当
2023年4月	経営企画室 室長 (兼) デジタル改革推進グループ グループ長	2026年4月	(兼) 中国事業本部 本部長 事業統括本部 経営企画・情報システム・ 事業開発・製品開発担当 (兼) 中国事業本部 本部長 (現任)

取締役候補者とする理由

奥田正道氏は、営業部門の責任者として従事した後、中国の事業拠点の経営に長く携わり、自動車部品の付加価値向上や新規顧客獲得に向けた様々な取組みを実現し、売上拡大に貢献してまいりました。現在は主に経営企画及び中国事業を統括する責任者として、当社グループの業容拡大に結びつく事業戦略を先頭に立って推進するなど、豊富な経験と高度な見識を有しております。

今後も、当社グループにおける重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

3 まる やま けい いち ろう
丸 山 恵一郎

(1963年11月27日生)

所有する当社株式の数…………… 0千株
取締役会出席状況…………… 12回/12回
取締役在任期間…………… 12年

再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年4月	弁護士登録(東京弁護士会)	2010年7月	学校法人城北埼玉学園 理事(現任)
1998年4月	名川・岡村法律事務所 入所	2014年6月	株式会社エイチワン 社外取締役(現任)
2001年1月	同所 副所長(現任)	2016年6月	戸田建設(株) 社外監査役
2009年5月	学校法人東京音楽大学 理事	2021年4月	学校法人東京音楽大学 理事長(現任)

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

丸山恵一郎氏は、弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。当社の社外取締役に就任されてからは、当社取締役会においても、当社グループ経営に対して積極的な提言と助言をいただいております。

今後も、当社グループの業務執行に対し、弁護士としての専門的な見地から発言をいただき、独立かつ公正な立場から監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として広範かつ高度な視野を備え、また、企業統治に精通し、社外取締役としての十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する考え

丸山恵一郎氏が副所長を務める名川・岡村法律事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、2026年3月期において当社が支払った報酬額は、過去3事業年度平均で同所の売上高の1%未満です。

同氏の重要な兼職先である学校法人東京音楽大学と当社との間に、取引等の関係はありません。

以上の理由から、当社は、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

なお、当社は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

(注) 当社は丸山恵一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

4 と どころ くに ひろ
戸 所 邦 弘

(1954年5月29日生)

所有する当社株式の数…………… 0千株
取締役会出席状況…………… 12回/12回
取締役在任期間…………… 10年

再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月	(株)埼玉銀行(現:(株)埼玉りそな銀行) 入行	2016年6月	(株)エイチワン 社外取締役(現任)
2009年6月	(株)埼玉りそな銀行 代表取締役副社長	2019年6月	埼玉経済同友会 代表幹事
2013年6月	ジェイアンドエス保険サービス(株) 代表取締役社長	2020年6月	富士倉庫運輸(株) 代表取締役会長
2015年6月	富士倉庫運輸(株) 代表取締役社長	2021年4月	同社 代表取締役会長(兼)社長
		2023年6月	同社 取締役会長(現任)
		2025年6月	埼玉経済同友会 特別幹事(現任)

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

戸所邦弘氏は、金融機関や複数の事業会社の経営に携わってまいりました。当社の社外取締役に就任されてからは、当社取締役会においても、その豊富な経験と高い見識に基づき当社グループ経営に対して積極的な提言と助言をいただいております。

今後も、当社グループの業務執行に対し、経営経験者としての専門的な見地から発言をいただき、独立かつ公正な立場から監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

独立性に関する考え

戸所邦弘氏が取締役会長を務める富士倉庫運輸(株)と当社との間には、物品の保管及び寄託等に関する取引関係がありますが、2026年3月期における取引額は、0百万円であります。

同氏は当社の借入先である(株)埼玉りそな銀行の元代表取締役副社長ですが、同氏が同行の取締役を退任されてからすでに13年以上が経過しております。

以上の理由から、当社は、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

なお、当社は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

(注) 当社は戸所邦弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

5

やま だ あき こ
山 田 彰 子

(1967年7月16日生)

所有する当社株式の数…………… 一株
取締役会出席状況…………… 10回/10回
取締役在任期間…………… 1年

再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	東日本旅客鉄道(株) 入社	2020年6月	(株)総合車両製作所 取締役
2007年7月	同社本社 運輸車両部 戦略計画グループ 課長		海外事業本部 本部長
2012年4月	(株)総合車両製作所 経営企画部 部長 (兼) 経営改革推進室 室長	2025年6月	(株)エイチワン 社外取締役 (現任)
2016年7月	東日本旅客鉄道(株)本社 運輸車両部 ビジネス戦略 次長	2025年9月	日本鉄道システム輸出組合 理事長補佐 (現任)

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

山田彰子氏は、複数の事業会社において要職を歴任してまいりました。その経歴を通じ、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。当社の社外取締役に就任されてからは、当社グループの業務執行に対し、経営経験者としての専門的な見地から積極的な提言と助言をいただいております。

今後も、当社グループの業務執行に対し、経営経験者としての専門的な見地から発言をいただき、独立かつ公正な立場から監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

独立性に関する考え

山田彰子氏が2024年6月まで取締役を務めていた(株)総合車両製作所と当社との間に、取引等の関係はありません。

以上の理由から、当社は、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

なお、当社は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

- (注) 1. 当社は山田彰子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
2. 山田彰子氏は、2025年6月25日開催の第19期定時株主総会において選任されたため、取締役会への出席状況は同日以降のものであります。

【上記5名の各候補者に共通する注記】

- 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 各取締役候補者が所有する当社株式の数は、役員持株会名義で所有する持分株式数を含めております。
 - 各取締役候補者の取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。
 - 当社は、各取締役候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結していません。
 - 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合に負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補されない等の免責事由があります。
- 各取締役候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 山下和雄氏、村上大樹氏が任期満了となります。
つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

やま

山下

した

かず

お

和雄

(1963年8月22日生)

所有する当社株式の数…………… 17千株
取締役会出席状況…………… 12回/12回
監査役会出席状況…………… 12回/12回
監査役在任期間 …………… 4年



再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年3月	平田プレス工業(株) 入社	2022年6月	当社 常勤監査役(現任)
2012年4月	(株)エイチワン 経理部長		
2015年6月	当社 執行役員		

監査役候補者とする理由

山下和雄氏は、経理部門の責任者として、長年にわたって連結決算等の実務に携わり、当社グループの経理財務・内部統制を統括するなど、当社グループ経営についての豊富な経験と財務及び会計に関する高度な見識を有しております。

こうした点から、当社グループ経営や業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

なお、同氏は、本定時株主総会終了後に開催される監査役会において、常勤監査役として選定される予定であります。

候補者番号

2 村上大樹

(1974年12月30日生)

所有する当社株式の数…………… 0千株
 取締役会出席状況…………… 12回/12回
 監査役会出席状況…………… 12回/12回
 監査役在任期間 …………… 8年



再任

社外監査役候補者

独立役員

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2004年10月	弁護士登録（群馬弁護士会）	2010年10月	群馬県公文書開示審査委員会（現任）
2004年10月	小暮法律事務所 入所	2012年4月	群馬弁護士会 副会長
2009年1月	村上大樹法律事務所 所長（現任）	2018年6月	㈱エイチワン 社外監査役（現任）

社外監査役候補者とする理由

村上大樹氏は、弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。当社の社外監査役に就任されてからは、当社取締役会においても、当社グループのコンプライアンス体制の構築・取組みについて助言を行うなど、業務執行に対する適切な監督を行っております。今後も、独立かつ公正な立場から当社グループ経営への助言や業務執行に対する適切な監査を行っていただくことを期待し、引き続き社外監査役候補者としていたしました。

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として広範かつ高度な視野を備え、また、企業統治に精通し、社外監査役としての十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する考え

村上大樹氏が所長を務める村上大樹法律事務所と当社との間に、取引等の関係はなく、また顧問契約締結等の関係にもありません。

以上の理由から、当社は、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

なお、当社は証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

(注) 当社は、村上大樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

【上記2名の各候補者に共通する注記】

- 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 各監査役候補者が所有する当社株式の数は、役員持株会名義で所有する持分株式数を含めております。
- 各監査役候補者の監査役在任期間は、本総会終結時のものであります。
- 当社は、各監査役候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。
- 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合に負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補されない等の免責事由があります。

各監査役候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いい じま ひろ ゆき
飯 島 宏 之 (1974年10月27日生) 所有する当社株式の数…………… 一株

略歴及び重要な兼職の状況

1997年4月	(株)プラザクリエイト入社	2007年4月	税理士登録
2002年10月	飯島税理士事務所（現：税理士法人ことのは） 入所	2026年4月	税理士法人ことのは社員（現任）

補欠の社外監査役候補者とする理由

飯島宏之氏は、税理士として活躍されており、監査役に就任された場合には税理士として培われた専門的な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として広範かつ高度な視野を備え、社外監査役としての十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する考え

飯島宏之氏の重要な兼職先である税理士法人ことのはと当社との間に取引等の関係はなく、また顧問契約締結等の関係にもありません。

以上の理由から、当社は、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

なお、同氏が監査役に就任された場合には、当社は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 飯島宏之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯島宏之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 飯島宏之氏が監査役に就任された場合には、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。
- 当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合に負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補されない等の免責事由があります。
- 飯島宏之氏が監査役に就任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。

(ご参考)

コーポレート・ガバナンス基本方針

当社は、経営理念に立脚し、ESG（環境・社会・ガバナンス）各領域の諸施策を推進することを通じて「世界に貢献する企業になる」ことをサステナビリティの基本方針としています。

この基本方針のもと、株主・お客様・従業員・社会からの期待と信頼にお応えし、当社グループが持続的に成長していくために、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の重要課題の一つと認識し、継続的にその取組みを進めております。

コーポレート・ガバナンスの体制

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また、執行役員制度を拡充したうえで業務執行を執行役員に委譲するなど、取締役会による迅速な意思決定と業務執行の監督機能強化を図っております。

1. 取締役会

自動車部品業界でグローバルに事業活動を進める当社において、迅速かつ適切な意思決定と経営に対する監督を行うため、社内及び社外から豊富な経験と高度な専門性、高い見識を有する者を取締役に選任しております。取締役会は、経営の重要事項及び法定事項について、審議のうえ決議しております。

取締役会の構成は、当社の事業及び業界動向に精通した社内取締役、多様な経験・見識・価値観を備える社外取締役を加えた構成とすることが、取締役会全体の知識・経験・能力のバランス、多様性、実効性等の面でも最善の体制であると考えております。

本総会にご提案いたしております第2号議案が原案どおり承認可決された場合には、取締役会は、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成されます。独立社外取締役は、弁護士1名（男性）、他社での経営経験を有する者2名（男性・女性）となります。

2. 監査役会

監査役会は、独立した内部監査部門である監査部の実施する業務監査並びに内部統制監査に係る進捗及び結果報告を適宜求めるとともに、取締役会を始めとする重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行並びに取締役会の意思決定を中立的かつ客観的に監査しております。

本総会にご提案いたしております第3号議案が原案どおり承認可決された場合には、監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されます。

3. その他任意の会議体

- (1) 代表取締役及び事業統括本部、開発事業本部、日本事業本部、北米事業本部、中国事業本部、アジア事業本部、監査部の各長を中心に構成される経営会議が、業務執行に係る重要事項について事前審議のうえ取締役会に上程、又は権限の範囲内で決議し取締役会に報告する体制とすることで、取締役会の意思決定の効率化、迅速化を図っております。
- (2) 社外取締役と監査役との相互連携を確保するため、独立役員と常勤監査役で構成される独立役員情報交換会を月度で開催しています。独立役員情報交換会では、当社グループの事業状況を常勤監査役又は必要に応じて関係部門長が説明するほか、独立役員相互の意見交換を通じて認識共有を図っております。
- (3) 報酬決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において当社の役員の報酬等の額を最終協議のうえ決定しております。また、役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針を変更する場合には、指名・報酬委員会の事前審議を経て取締役会が決定します。

4. 独立性基準

当社は、独立社外役員（取締役及び監査役）の選任にあたり、会社法上の社外性要件に加え、東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れのないことを独立社外役員に指定するための基準としております。

5. 取締役・監査役候補者の指名の方針

取締役候補者については、豊富な経験と高度な専門性、高い見識及び倫理観を有すること等の観点から総合的に検討し選任又は指名しております。取締役候補者の選任又は指名については、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会の事前審議を経て取締役会が決定します。

監査役候補者については、財務・会計・法務に関する知見や当社事業に関する知識等の観点から検討し指名しております。

6. 取締役会・監査役会の構成

本総会にご提案いたしております第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役会及び監査役会の構成は次のとおりとなります。

ふりがな 氏名	当社における地位	性別	専門性と経験					
			企業経営	営業・マーケティング	製造・技術・研究開発	財務・会計	法務・リスクマネジメント	グローバル経験
ま ゆみ せい き 真 弓 世 紀	代表取締役 社長執行役員	男性	○	○	○	○		○
おく だ まさ みち 奥 田 正 道	取締役 副社長執行役員	男性	○	○		○		○
まる やま けい ちろう 丸 山 恵 一郎	取締役 社外 独立	男性					○	
と どころ くに ひろ 戸 所 邦 弘	取締役 社外 独立	男性	○					○
やま だ おき こ 山 田 彰 子	取締役 社外 独立	女性	○	○	○			○
やま した かず お 山 下 和 雄	常勤監査役	男性				○		○
かわ い ひろ ゆき 河 合 宏 幸	監査役 社外 独立	男性				○		
むら かみ ひろ き 村 上 大 樹	監査役 社外 独立	男性					○	

社外 社外取締役又は社外監査役 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(「専門性と経験」項目の定義及び選定理由)

項目	定義	選定理由
企業経営	企業のマネジメントに従事した経験を有すること。	自動車業界を始め当社グループを取り巻く環境が大きく変化する中でも持続的に成長するため。
営業・マーケティング	マーケティング・営業戦略・ビジネス戦略の立案・実行に従事した経験を有すること。	市場ごとに新規顧客を増やし、また自動車以外の事業を拡大するため。
製造・技術・研究開発	基幹技術・先進技術の知見を有すること。	変革を続ける自動車業界においてOEMメーカーのニーズに的確に応えていくため、及び中期経営計画に掲げる「利益率の高い製品へ選択と集中」を実現していくため。
財務・会計	財務・会計に関する知見を有すること。	中期経営計画の経営方針である「ビジネスポートフォリオと事業構造の転換・組み換え」を図るにあたり、経営資源を適正に配分しながら成長戦略を推進するため。
法務・リスクマネジメント	法務・リスク管理に関する知見を有すること。	顧客・取引先とのアライアンス構築を図るにあたり、国内外の法規制及び契約に関わるリスクに適切に対処するため、及びコンプライアンス遵守の企業基盤を構築するため。
グローバル経験	海外現地法人や多国籍企業で成長戦略の策定・企業マネジメントに従事した経験を有すること。	海外売上比率が高い当社の経営を監督するため、及び世界規模で業容を拡大し企業価値を最大化するため。

1 エイチワングループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済の情勢は、米国の追加関税の適用や通商政策の不確実性があったものの、インフレの鎮静化などを背景に総じて底堅い成長軌道を維持しました。

自動車業界においては、世界的に自動車販売台数は堅調に推移しました。パワートレイン別では、電気自動車（EV）の成長スピードが一部地域でスローダウンし、ハイブリッド車等が実用的な選択肢として再評価されるといった多様化も見られました。

このような環境下、当社グループは2024年5月に新中期経営計画として「Change 2027」を策定し、「ビジネスポートフォリオと事業構造の転換・組み換え」を企図し、グループ経営管理の強化、既存事業の採算性改善、利益率の高い製品へ選択と集中、技術・開発への資源シフトの重点施策に注力してまいりました。

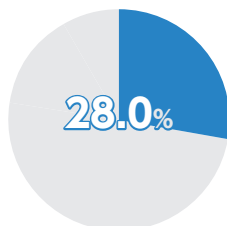
そのような中での当連結会計年度の経営成績は、主として半導体供給不足の影響などにより主力得意先向けの自動車フレームの生産台数が減少したことにより、売上収益は2,096億59百万円（前期比8.1%減）となりました。利益面では、これまで推し進めてきた製造拠点及び製造ラインの集約や要員適正化などの事業構造改革による効果が通年で寄与したことにより、営業利益は146億48百万円（同23.5%増）、税引前利益は152億70百万円（同41.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は109億74百万円（同2.3%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

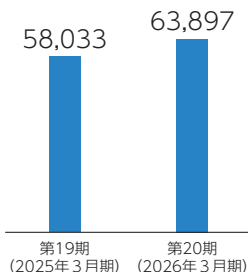
なお、当連結会計年度より、報告セグメントごとの経営成績をより適切に把握するため、セグメント利益を税引前利益から営業利益に変更しております。

日本

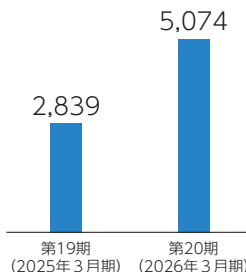
売上収益構成比



売上収益 (単位：百万円)



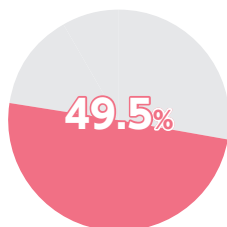
営業利益 (単位：百万円)



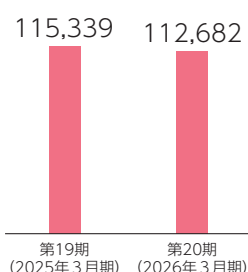
主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて増加したことや、設備売上の増加に伴い売上収益は638億97百万円（前期比10.1%増）となりました。利益面では、前期で一時的に計上したインド子会社の株式譲渡に係る損失がなくなったことや、構造改革による製造コストの圧縮が増収効果を後押ししたことで営業利益は50億74百万円（同78.7%増）となりました。

北米

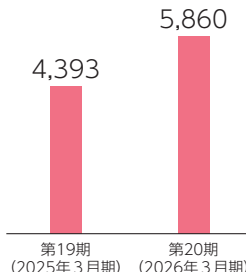
売上収益構成比



売上収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)

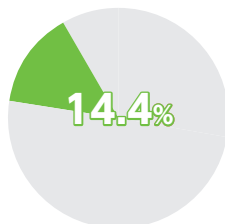


新機種設備の売上は前期比で増加しましたが、主力得意先向けの自動車フレームの生産量が半導体供給不足の影響により前期比で減少したことなどから売上収益は1,126億82百万円（前期比2.3%減）となりました。一方、利益面では既存生産ラインの合理化や効率化、生産パターンの大幅見直しなどの構造改革の効果が利益を押し上げたことで営業利益は58億60百万円（同33.4%増）となりました。

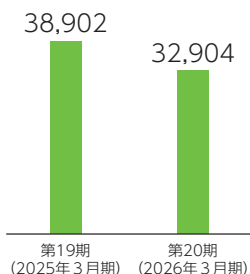
(注) 第3四半期連結会計期間からKTH Texas, Inc.を連結子会社に含めております。

中国

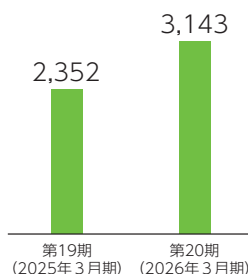
売上収益構成比



売上収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)

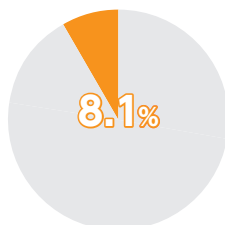


主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて減少したことから、売上収益は329億4百万円（前期比15.4%減）となりました。一方、利益面では、前期で一時的に計上した減損損失がなくなったことに加え、生産体制の大幅な転換、拠点集約による徹底的な製造コストの圧縮などの構造改革を進めたことで営業利益は31億43百万円（同33.7%増）となりました。

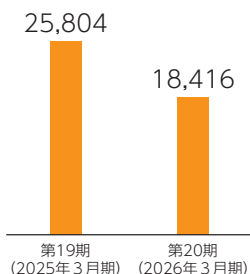
(注) 肇慶愛機汽車配件有限公司については、第3四半期連結会計期間に清算を結了しております。

アジア

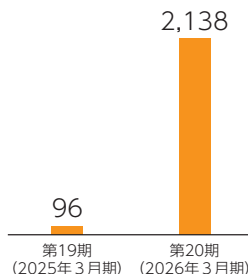
売上収益構成比



売上収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



インド子会社譲渡影響に加え、主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて減少したことから、売上収益は184億16百万円（前期比28.6%減）となりました。一方、利益面では製造ラインの集約などによる構造改革を推し進め、利益率の改善を加速させたことなどから営業利益は21億38百万円（前期は営業利益96百万円）となりました。

(注) 前連結会計年度において、報告セグメント「アジア」を構成しておりました、当社連結子会社H-ONE India PVT., Ltd.については、2025年3月の株式譲渡に伴い、前連結会計年度において連結の範囲から除外しております。このため、当連結会計年度より報告セグメント「アジア」から除外しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、284億84百万円であり、そのうち当連結会計年度中に完成した主なものは次のとおりであります。

① 株式会社エイチワン

事業所名	設備の内容
亀山製作所	生産関連設備
前橋製作所	生産関連設備

② 子会社

会社名	設備の内容
KTH Parts Industries, Inc.	生産関連設備
Kalida Manufacturing, Inc.	生産関連設備
KTH Leesburg Products, LLC.	生産関連設備
KTH Shelburne Manufacturing, Inc.	生産関連設備
広州愛機汽車配件有限公司	生産関連設備
清遠愛機汽車配件有限公司	生産関連設備
武漢愛機汽車配件有限公司	生産関連設備
武漢愛機新能源汽车有限公司	生産関連設備
H-ONE Parts (Thailand) Co., Ltd.	生産関連設備
H-ONE Parts Sriracha Co., Ltd.	生産関連設備
PT. H-ONE KOGI PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA	生産関連設備

(3) 資金調達の状況

当社グループは、主に金融機関からの借入れによる資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

① 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

自動車業界を取り巻く事業環境は、中長期的に電気自動車（EV）の成長スピードが鈍化しながらも、AIを始めとする技術の進化や新興メーカーの台頭など、競争は激化の一途をたどるものと予想されます。一方、米国の通商政策による影響や、中東情勢の緊迫化を始めとする地政学リスクの動向も懸念材料であり、先行きの不確実性が高まっております。

そのような中、当社グループでは、強みとする研究から量産までの一貫体制による開発力及び生産力（自動車フレームの性能解析や金型技術、超ハイテン材のプレス・溶接加工技術）を基軸に、地域別に異なる市場トレンドや変化に柔軟に対応しつつ、事業体質に一層磨きをかけ、競争力を強化してまいります。そのために、長期ビジョン「2030年VISION」を策定するとともに、2024年5月に中期経営計画「Change 2027」を策定しました。

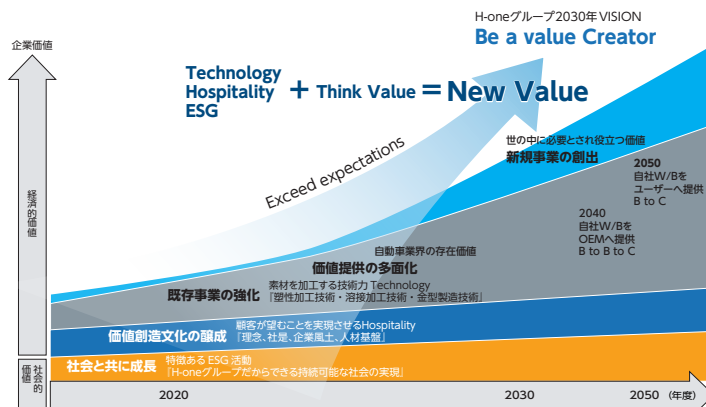
Change 2027では、経営方針として「ビジネスポートフォリオと事業構造の転換・組み換え」を掲げ、これを実現する4つの重点施策を加速させております。重点施策の取組みを通じて、主力得意先には新技術や車体構造の提案を通じて強固な取引関係を維持しながら、同時に新規顧客の開拓と商権拡大を進めることで、相対的に主力得意先への依存度を引き下げることを目指してまいります。また、経営の仕組みを大きく変えることで、利益率の高い事業構造へと生まれ変わり、持続的な成長を実現してまいります。そのプロセスでは、業界を問わず社会に必要とされる価値を創出することで、期待を超える「Value Creator」を目指してまいります。

◇2030年VISION

2030年VISION：「Be a Value Creator（価値創造者になる）」

コーポレートスローガン：「Exceed expectations（期待を超える）」

※ 当社グループのコア・コンピタンス（強み・魅力）を「テクノロジー（お客様のニーズを具現化するものづくり技術）」と「ホスピタリティ（お客様と一緒にあってお客様のニーズ実現する企業風土）」と定義しております。



◇Change 2027（2024年4月～2027年3月）

経営方針：ビジネスポートフォリオと事業構造の転換・組み換え

重点施策：

グループ 経営管理 の強化	経営スピードと グループガバナンス の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業本部制を採用し、事業毎の収益責任と権限を明確化 ・経営陣がより重要な事項の審議に注力できる組織体制へ
	投資効率の向上 とリスク評価	<ul style="list-style-type: none"> ・投下資本利益率を意識した経営指標 ・投資判断に特化した諮問・意思決定機関を新設
既存事業の 採算性改善	固定費削減と 販売価格の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・溶接ラインの統廃合等の生産体制見直し、余剰資産の売却 ・人件費高騰、インフレ等の環境変化に対する適正な価格転嫁
	業務プロセス改革	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の取捨選択でリーンな体質にし、新規事業取組ヘリソースを再配置 ・DXによる業務効率の改善
	技術・ 開発への 資源シフト	<ul style="list-style-type: none"> ・精密プレス加工技術を活かした燃料電池用製品へ注力し、リソースを優先配分
	高付加価値製品 の受注拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・強みを活かした金属素材等への置換えによる製品の量産化 ・市場毎の新規OEM取引増加
	利益率の 高い製品へ 選択と集中	<ul style="list-style-type: none"> ・製品と事業の選択と集中

経営指標：

	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期
営業利益	110億円	135億円	160億円
投下資本利益率（ROIC）	7%以上		

なお、同期間の売上収益及びROEは次のとおり計画しております。

	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期
売上収益	2,300億円	2,200億円	2,300億円
親会社所有者帰属持分 当期利益率（ROE）	10%以上		

② 会社の対処すべき課題

中長期的な経営戦略及び経営指標を達成するための会社の対処すべき課題を、下記のとおり認識しております。

(収益力の強化)

技術価値に見合った適正な製品価格設定に努めるとともに、省人化等の原価低減策を推進し収益力を強化してまいります。特に重要地域である北米及び中国地域拠点の収益力強化に注力してまいります。

(主力得意先向け売上の確保と拡販に向けた取組み)

主力得意先の新車種開発の早期から技術提案営業を進め新規部品の受注獲得を目指すとともに、既生産部品の継続受注を図ります。拡販においても技術提案営業のほか当社グループの供給体制を活かし、国内外で受注活動を積極的に進めてまいります。また、金型や鋳物についても受注拡大とこれまでに培ってきた技術や知見を活かした自動車フレームの受注活動を進めてまいります。

(新技術及び新商品の開発推進)

自動車フレームの製造で培った優れた技術とアイデアで技術開発や商品開発を進め、より多くのお客様に新たな価値を提供し売上収益の拡大を図ってまいります。

(サステナビリティの強化)

環境やLCAに配慮した生産活動に積極的に取り組み、脱炭素社会の実現を目指し、地球環境保全へ貢献してまいります。

また、新規採用者に占める女性割合の向上や男性社員の育児休業の取得推進を始めとした、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、安全で働きやすい職場環境づくり、健康経営の推進、人権に関する取組み、ガバナンス強化など、ESG各領域の施策を推進し、サステナビリティを強化してまいります。

(品質高位安定化)

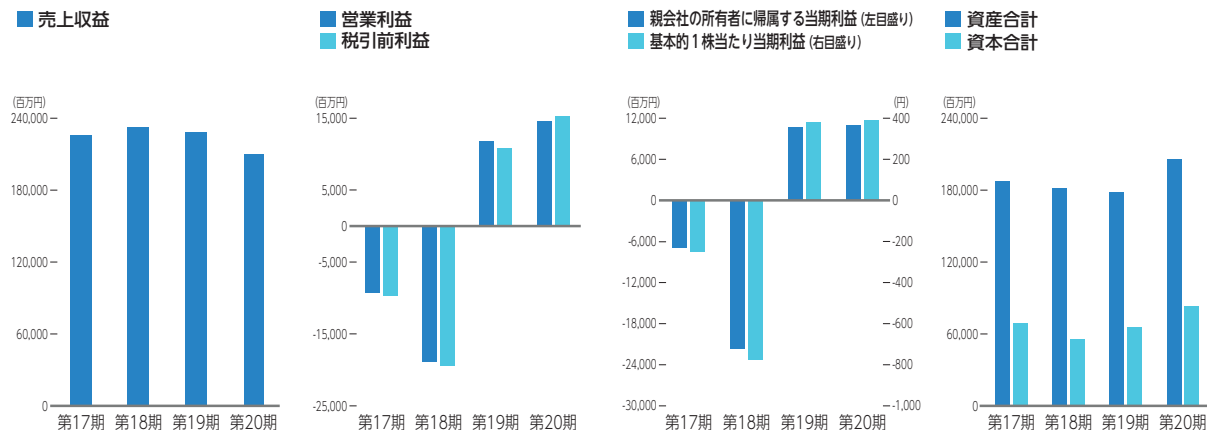
お客様の期待を超える品質水準の達成、安定化に取り組んでまいります。

(人材開発)

グローバルに活躍できる人材の採用、育成、選抜に向けた諸施策を国内外で進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移



		第17期 (2023年3月期)	第18期 (2024年3月期)	第19期 (2025年3月期)	第20期 (2026年3月期)
		IFRS			
売上収益	(百万円)	225,511	232,730	228,145	209,659
営業利益 (△は損失)	(百万円)	△9,270	△18,826	11,860	14,648
税引前利益 (△は損失)	(百万円)	△9,742	△19,354	10,827	15,270
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失)	(百万円)	△6,993	△21,656	10,728	10,974
基本的1株当たり当期利益 (△は損失)	(円)	△249.25	△774.64	382.82	390.06
投下資本利益率 (ROIC)	(%)	△3.4	△11.9	7.1	8.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)	(%)	△9.9	△35.0	18.0	15.3
資産合計	(百万円)	187,315	181,597	178,534	205,407
負債合計	(百万円)	118,395	126,041	112,992	122,487
資本合計	(百万円)	68,919	55,555	65,541	82,919
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	2,455.61	1,972.94	2,281.30	2,820.58

(注) 会社計算規則第120条第1項の規定によりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。

(6) 重要な子会社及び関連会社等の状況 (2026年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
KTH Parts Industries, Inc.	アメリカ オハイオ州	千米ドル 114,449	60.66%	自動車部品の製造及び販売
Kalida Manufacturing, Inc.	アメリカ オハイオ州	千米ドル 5,000	100.00 (100.00)	自動車部品の製造及び販売
KTH Leesburg Products, LLC.	アメリカ アラバマ州	千米ドル 23,000	100.00 (100.00)	自動車部品の製造及び販売
KTH Texas, Inc.	アメリカ オハイオ州	千米ドル 10,000	100.00	自動車部品の製造及び販売
KTH Shelburne Manufacturing, Inc.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 40,000	100.00 (75.00)	自動車部品の製造及び販売
広州愛機汽車配件有限公司	中国 広東省	千人民元 161,314	100.00	自動車部品の製造及び販売
清遠愛機汽車配件有限公司	中国 広東省	千人民元 60,172	100.00 (67.00)	自動車部品の製造及び販売
武漢愛機汽車配件有限公司	中国 湖北省	千人民元 106,556	100.00 (76.58)	自動車部品の製造及び販売
武漢愛機新能源汽车有限公司	中国 湖北省	千人民元 150,000	100.00 (100.00)	自動車部品の製造及び販売
H-ONE Parts (Thailand) Co., Ltd.	タイ アユタヤ県	千バーツ 340,000	95.75	自動車部品の製造及び販売
H-ONE Parts Sriracha Co., Ltd.	タイ チョンブリ県	千バーツ 950,000	100.00	自動車部品の製造及び販売
PT. H-ONE KOGI PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA	インドネシア カラワン県	百万インド ネシアルピア 1,004,211	87.63	自動車部品の製造及び販売

- (注) 1. 当社の議決権比率の () 内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 上記の重要な子会社12社を含め、当連結会計年度の連結子会社は13社であります。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

② 重要な関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ グアナファト州	千墨ペソ 893,384	50.00	自動車部品の製造及び販売
東風愛機汽車プレス部品有限公司	中国 湖北省	千人民元 248,500	50.00 (25.00)	自動車部品の製造及び販売

- (注) 当社の議決権比率の () 内は、間接所有割合で内数であります。

③ その他の関係会社の状況

本田技研工業株式会社は、当社株式を6,055千株（議決権比率21.35%）保有しており、当社は同社の関連会社であります。

当社は、同社に当社製品を販売し、継続的で緊密な事業上の関係にあります。

(7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、自動車部品関連事業及びその他事業を行っております。各事業の内容は次のとおりであります。

① 自動車部品関連事業

自動車用の車体骨格部品及びそれに伴う金型・溶接設備等の製造、販売を行っております。

② その他事業

その他金属製品等の製造、販売を行っております。

(8) 主な事業所及び工場（2026年3月31日現在）

① 株式会社エイチワンの主要な事業所

名称		所在地
本社／事業統括本部		埼玉県さいたま市大宮区
日本事業本部	亀山製作所	三重県亀山市
	前橋製作所	群馬県前橋市
開発事業本部	開発技術センター	群馬県前橋市

② 子会社の事業所

・アメリカ	オハイオ州、アラバマ州	・カナダ	オンタリオ州
・中国	広東省、湖北省	・タイ	アユタヤ県、チョンブリ県
・インドネシア	カラワン県		

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)**① エイチワングループの従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,584名	865名減

- (注) 1. 従業員数は就業人数（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者は含んでおりません。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
2. 従業員数減少の主な理由は、生産量の変化に呼応したものであります。

② 株式会社エイチワンの従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,023名	118名減	46.6歳	22.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者は含んでおりません。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
2. 従業員数減少の主な理由は、拠点集約に伴う減員によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	14,366百万円
株式会社みずほ銀行	12,679
株式会社三菱UFJ銀行	11,696
株式会社埼玉りそな銀行	9,116

(11) 事業の譲渡・合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

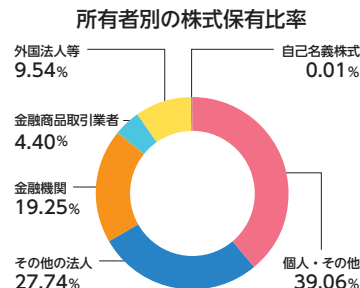
(12) その他エイチワングループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式会社エイチワンの現況に関する事項

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 63,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 28,392,830株 |
| ③ 株主数 | 16,764名 |
| ④ 大株主 | |



株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	6,055千株	21.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,247	7.92
INTERACTIVE BROKERS LLC	1,184	4.17
エイチワン従業員持株会	886	3.12
株式会社埼玉りそな銀行	780	2.75
JFE商事株式会社	727	2.56
平田宇理	479	1.69
中條祐子	419	1.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	408	1.44
株式会社SBI証券	374	1.32

(注) 1. 持株比率は自己株式数 (2,001株) を控除して計算しております。

2. 当社は株式給付信託 (BBT) 制度を導入しておりますが、上記自己株式数には、株式給付信託 (BBT) 制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式243千株は含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	25,300株	1名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2 (3) ⑤ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

2. 上記は、退任した当社役員に対して交付された株式を記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	真 弓 世 紀	事業統括本部 本部長 (兼) 北米事業本部 本部長
取締役 副社長執行役員	奥 田 正 道	事業統括本部 経営企画担当 (兼) 中国事業本部 本部長
取締役 ■ 社外 ■ 独立	丸 山 恵 一 郎	名川・岡村法律事務所 副所長 学校法人東京音楽大学 理事長
取締役 ■ 社外 ■ 独立	戸 所 邦 弘	富士倉庫運輸㈱ 取締役会長
取締役 ■ 社外 ■ 独立	山 田 彰 子	
常勤監査役	山 下 和 雄	
監査役 ■ 社外 ■ 独立	河 合 宏 幸	河合公認会計士・税理士事務所 所長
監査役 ■ 社外 ■ 独立	村 上 大 樹	村上大樹法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役 丸山恵一郎氏、戸所邦弘氏及び山田彰子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 河合宏幸氏及び村上大樹氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 山下和雄氏は、当社での経理部門を中心とした豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 河合宏幸氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役 丸山恵一郎氏、戸所邦弘氏及び山田彰子氏並びに社外監査役 河合宏幸氏及び村上大樹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 事業年度中における担当及び重要な兼職の異動
監査役河合宏幸氏は、2025年6月25日付で、株式会社大戸屋ホールディングスの社外取締役監査等委員を退任しました。
7. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任日	退任事由
社外取締役	山 本 佐 和 子	2025年5月23日	辞任
取締役	渡 邊 浩 行	2025年6月25日	任期満了

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

③ 補償契約の内容の概要等

当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりませんので、該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合に負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補されない等の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

（役員個人の報酬等の内容についての決定方針等）

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を含む、役員報酬に関する事項については、指名・報酬委員会の事前審議を経て取締役会にて決議しております。また、報酬等の額の算定方法の決定に関する方針を変更する場合には、指名・報酬委員会の事前審議を経て取締役会が決議いたします。

当該方針を踏まえた当社の取締役及び監査役の報酬等の体系は、次のとおりであります。

報酬の種類	基本報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (金銭報酬)	中長期インセンティブ報酬 (株式報酬)
支給対象	社内取締役 社外取締役 監査役	社内取締役 — —	社内取締役 — —
上限額等	<ul style="list-style-type: none"> 取締役年額450百万円以内 (うち、社外取締役分年額48百万円以内) 監査役年額60百万円以内 		1事業年度あたり69,000ポイント (上席執行役員以上の執行役員を含む、 本制度の対象者全体では146,000ポイント)
報酬の内容	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会で決議された上限額の範囲において、具体的な配分は役員報酬規程に基づき計算のうえ指名・報酬委員会において決定します。 臨時的に役員報酬規程と異なる取扱いを行う場合は、指名・報酬委員会にて協議のうえ取締役会にて決定します。 		<ul style="list-style-type: none"> 役員株式給付規程に従って対象者にポイントを付与。取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して、付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。
支給時期	毎月		原則として退任時

- (注) 1. 社内取締役の年間報酬に占める上記3つの報酬の割合は、役位別に定めており、役位が高いほど業績連動報酬の割合が高くなるように設計しております。
2. 具体的な報酬水準は、民間専門機関の役員報酬サーベイを参考に設定しております。

(当事業年度に係る報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役会は、当事業年度における役員報酬等について、その決定方法及び決定された内容・額が上記の方針と整合していることや、指名・報酬委員会での審議が尊重されていることを確認しております。また、2025年6月25日開催の第19期定時株主総会に提案された取締役及び監査役の報酬額改定並びに取締役に対する株式報酬制度に係る報酬枠改定については、指名・報酬委員会の事前審議を経て取締役会において決議され、株主総会に提案されていることを確認しております。以上を踏まえ、取締役会は、当事業年度に係る報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、指名・報酬委員会の構成員につきましては、下記「d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項」に記載しております。

a. 業績連動報酬等に関する事項

(業績連動報酬の額の算定方法、算定の基礎として選定した業績指標等)

当社の「業績連動報酬」は、役位別の業績連動報酬基準額に、業績係数を乗じて算出しております。

$$\text{業績連動報酬 (金銭報酬)} = \text{役位別の業績連動報酬基準額} \times \text{業績係数}$$

- ・「役位別の業績連動報酬基準額」は、役員報酬規程に定める報酬テーブルに基づき、役位に従って額が一律に決定されます。
- ・「業績係数」は、前事業年度の業績等に基づき、次の4つの要素から決定されます。

$$\text{業績係数} = \text{① 会社業績係数 1} \times \text{② 会社業績係数 2} \times \text{③ 資本効率係数} \times \text{④ 個人評価係数}$$

(基礎とする指標)	連結営業利益額 (絶対額)	連結営業利益額 (期初対発計画値比)	連結ROIC	—
(評価の観点)	成長性	計画の達成度	資本効率性	職務の達成度

- ・「①会社業績係数1」は、連結営業利益額の通期実績の絶対額をもとに係数を決定します。
(営業利益100億円以上125億円未満の場合を係数1.0とする)
- ・「②会社業績係数2」は、事業年度初めに对外公表する連結営業利益額の通期見通しの値を目標値(係数1.00の水準)とし、これに対する達成度をもとに係数を決定します。
- ・「③資本効率係数」は、連結ROICの水準に応じて、係数を決定します。
- ・「④個人評価係数」は、各役員に委嘱された職務の達成度を指名・報酬委員会が評価し、その評価の結果に応じて係数を決定します。
- ・なお、各事業年度初めに連結営業利益の通期見通しを公表しなかった場合等、上記決定方法が適用できない場合は、指名・報酬委員会で協議のうえ取締役会にて業績連動報酬額を決定します。

(業績指標の選定理由)

当社は、収益性指標である連結営業利益を業績連動報酬の評価指標に採用し、加えて連結営業利益の計画に対する達成度と連結ROICに基づいた調整を加味することで、成長性と資本効率性の観点も取り入れた経営のインセンティブが働くと考えております。

また、役員個人の職務の達成度を業績連動報酬の評価項目に採用することで、経営方針に掲げる戦略の実現に向けたインセンティブが働くと考えております。

当事業年度を含む連結営業利益及び連結ROICの推移は、事業報告「1 (5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

b. 非金銭報酬等の内容

「中長期インセンティブ報酬」として、株式給付信託 (BBT) 制度による株式報酬を採用しております。これは、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度です。対象者が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象者の退任時です。

当事業年度中における株式の交付状況は、事業報告「2 (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日、決議の内容及び決議時点の員数は次のとおりです。

役員区分	報酬の種類	株主総会決議年月日	決議の内容	決議時点の員数
取締役	金銭報酬	2025年6月25日	年額450百万円以内 (うち、社外取締役分 年額48百万円以内)。ただし、使用人分給与は含まない。	取締役 5名 (うち、社外取締役3名)
	株式報酬	2025年6月25日	2017年3月で終了する事業年度から2019年3月で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という)及びその後の各対象期間に関して、本制度が終了するまでの間、原則として各対象期間に、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出する。当該資金を原資として、1事業年度あたりの上限を69,000ポイント(上席執行役員以上の執行役員を含む、本制度の対象者全体では146,000ポイント)とする。	取締役 2名 (社外取締役を除く)
監査役	金銭報酬	2025年6月25日	年額60百万円以内	監査役 3名

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、指名・報酬委員会に対し、各取締役の報酬の決定を委任しております。

委任した理由は、複数人かつ取締役会から独立した社外取締役の関与により、報酬決定プロセスの透明性及び客観性を確保するためであります。

指名・報酬委員会の当該権限が適切に行使されるようにするため、報酬の算定基準は役員報酬規程及び指名・報酬委員会規程に定めているほか、臨時的に役員報酬規程と異なる取扱いを行う場合には、指名・報酬委員会において協議のうえ取締役会において決定することとしています。

2026年3月31日現在の指名・報酬委員会の構成員は、代表取締役社長執行役員 真弓世紀、取締役副社長執行役員 奥田正道、社外取締役 丸山恵一郎、同 戸所邦弘、同 山田彰子であります。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	株式給付信託報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	183百万円	62百万円	89百万円	30百万円	3名
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	－	－	1
社外取締役	29	29	－	－	4
社外監査役	16	16	－	－	2

(注) 1. 株式給付信託報酬欄に記載の金額は、役員株式給付引当金繰入額であります。

2. 上表には、2025年5月23日付で辞任した社外取締役1名及び2025年6月25日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び
				社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	丸山 恵一郎	12回/12回	-	弁護士としての専門的見地から、取締役会において積極的な発言を行っており、特に内部通報・訴訟を含む当社グループのコンプライアンスの取組みについて提言と助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
社外取締役	戸所 邦弘	12回/12回	-	金融機関出身の経営経験者としての専門的見地から、取締役会において積極的な発言を行っており、特に当社グループの事業計画の進捗及び成長戦略の実行について提言と助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
社外取締役	山田 彰子	10回/10回	-	製造業界出身の経営経験者としての専門的な見地から、取締役会において積極的な発言を行っており、特に当社グループの事業計画の実行に関わる取引・アライアンスについて提言と助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
社外監査役	河合 宏幸	12回/12回	12回/12回	公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において適宜必要な発言を行っており、特に当社グループの内部統制及び経理財務について助言を行うなど、業務執行に対する適切な監督を行っております。
社外監査役	村上 大樹	12回/12回	12回/12回	弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において適宜必要な発言を行っており、特に当社グループのコンプライアンスの体制・取組みについて助言を行うなど、業務執行に対する適切な監督を行っております。

(注) 山田彰子氏は、2025年6月25日開催の第19期定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

ロ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況		当社との関係
		兼職先	兼任の職務	
社外取締役	丸山 恵一郎	名川・岡村法律事務所	副所長	当社と顧問契約等の取引がありません。
		学校法人東京音楽大学	理事長	
社外取締役	戸所 邦弘	富士倉庫運輸(株)	取締役会長	当社と物品の保管及び寄託等に関する取引があります。
社外取締役	山田 彰子	-	-	-
社外監査役	河合 宏幸	河合公認会計士・税理士事務所	所長	特別な関係はありません。
社外監査役	村上 大樹	村上大樹法律事務所	所長	特別な関係はありません。

ハ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	76百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121百万円

- (注) 1. 当社の子会社は当社の会計監査人以外の監査人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
4. 会計監査人としての報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して、税務アドバイザリー業務に基づく報酬を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合による場合のほか、会計監査人としての適格性及び信頼性を損なう事由が生じ、その職務の遂行が困難と認められるときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間における会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約に関して、定款にそれを可能とする定めをいたしておりませんので、該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

当社は、会計監査人との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりませんので、該当事項はありません。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しておりますが、会計監査人は当該保険契約の被保険者の範囲に含まれておりませんので、該当事項はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資 産	
流動資産	88,842
現金及び現金同等物	22,341
営業債権及びその他の債権	31,431
棚卸資産	31,226
その他の金融資産	354
その他の流動資産	3,488
非流動資産	116,565
有形固定資産	88,656
無形資産	527
持分法で会計処理されている投資	10,301
退職給付に係る資産	8,320
その他の金融資産	6,823
繰延税金資産	1,355
その他の非流動資産	578
資産合計	205,407

科目	金額
負 債	
流動負債	68,127
営業債務	26,279
借入金	23,632
未払法人所得税等	1,735
その他の金融負債	6,312
その他の流動負債	10,168
非流動負債	54,359
借入金	43,749
退職給付に係る負債	4,320
その他の金融負債	1,259
繰延税金負債	2,749
その他の非流動負債	2,280
負債合計	122,487
資 本	
親会社の所有者に帰属する持分合計	79,391
資本金	4,366
資本剰余金	12,920
利益剰余金	37,021
自己株式	△173
その他の資本の構成要素	25,256
非支配持分	3,528
資本合計	82,919
負債及び資本合計	205,407

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	209,659
売上原価	△176,873
売上総利益	32,786
販売費及び一般管理費	△16,351
その他の収益	1,375
その他の費用	△3,162
営業利益	14,648
金融収益	1,245
金融費用	△1,696
持分法による投資利益	1,072
税引前利益	15,270
法人所得税費用	△2,852
当期利益	12,417
当期利益の帰属	
親会社の所有者	10,974
非支配持分	1,443
当期利益	12,417

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,599
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,851
フリー・キャッシュ・フロー ※	4,748
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,129
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,031
現金及び現金同等物の期首残高	19,310
現金及び現金同等物の期末残高	22,341

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計です。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	25,162
現金及び預金	2,369
電子記録債権	93
売掛金	14,734
製品	235
原材料	411
仕掛品	3,044
貯蔵品	427
前払費用	382
関係会社貸付金	2,593
未収入金	656
その他	212
貸倒引当金	△0
固定資産	50,006
有形固定資産	16,097
建物	3,262
構築物	221
機械及び装置	3,847
車両運搬具	98
工具、器具及び備品	798
土地	5,407
建設仮勘定	2,460
無形固定資産	54
ソフトウェア	46
その他	8
投資その他の資産	33,854
投資有価証券	298
関係会社株式	23,614
出資金	0
関係会社出資金	5,180
前払年金費用	1,899
長期前払費用	71
関係会社貸付金	2,589
長期未収入金	107
繰延税金資産	8
その他	190
貸倒引当金	△107
資産合計	75,169

科目	金額
負債の部	
流動負債	23,380
買掛金	5,213
短期借入金	3,300
1年内返済予定の長期借入金	9,867
リース債務	11
未払金	2,071
未払費用	419
未払法人税等	1,108
前受金	58
預り金	66
賞与引当金	1,055
役員株式給付引当金	25
その他	182
固定負債	13,487
長期借入金	13,229
リース債務	36
長期未払金	3
役員株式給付引当金	110
資産除去債務	14
その他	92
負債合計	36,867
純資産の部	
株主資本	37,018
資本金	4,366
資本剰余金	13,472
資本準備金	13,363
その他資本剰余金	108
利益剰余金	19,353
利益準備金	261
その他利益剰余金	19,092
配当準備積立金	1,212
別途積立金	11,221
繰越利益剰余金	6,658
自己株式	△173
評価・換算差額等	1,282
その他有価証券評価差額金	1,282
純資産合計	38,301
負債・純資産合計	75,169

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	63,897
売上原価	49,717
売上総利益	14,179
販売費及び一般管理費	8,049
営業利益	6,130
営業外収益	3,120
受取利息	275
受取配当金	1,629
為替差益	711
貸倒引当金戻入額	0
その他	503
営業外費用	1,356
支払利息	390
シンジケートローン手数料	502
割増退職金	305
雑損失	157
経常利益	7,894
特別利益	219
固定資産売却益	11
投資有価証券売却益	207
特別損失	982
固定資産廃棄損	94
減損損失	868
関係会社株式売却損	19
税引前当期純利益	7,132
法人税、住民税及び事業税	1,391
法人税等調整額	130
当期純利益	5,609

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社エイチワン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 正人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイチワンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社エイチワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社エイチワン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 正人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイチワンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月29日

株式会社エイチワン 監査役会

常勤監査役 山下和雄 ㊟

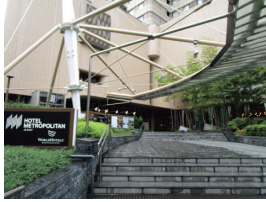
社外監査役 河合宏幸 ㊟

社外監査役 村上大樹 ㊟

株主総会 会場ご案内図

日時 2026年6月24日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

場所



東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン
3階 カシオペア
電話 (03) 3980-1111

交通 池袋駅

J R	● 山手線	● 埼京線
東京メトロ	● 丸ノ内線	● 有楽町線
私鉄	● 副都心線	● 東武東上線
	● 西武池袋線	



スマートフォンやタブレット端末から右記の二次元コードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

■ 池袋駅から会場までのご案内

西口 < 徒歩約3分



東武百貨店の前(地下1階、中央通路)の階段又はエスカレーターで1階へ。斜め左手にみずほ銀行を見てその先を左折。池袋西口公園を右手に見ながら直進。

JR線メトロポリタン口※



JR線改札(2階)を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進又は改札を出て右手に進み、エスカレーター又は階段で1階へ。

※ご利用可能時間は午前7時から午後11時まで。

南口 < 徒歩約2分



有楽町線の改札前(地下1階、南通路)のエスカレーターで1階へ。メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

副都心線2a出口



2a出口より地上に上がり、「池袋警察署」方面に向かい、「西池袋一丁目」交差点を左折し直進。

株式会社 エイチワン

<https://www.h1-co.jp/>

